

## 立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	立川市緑化推進協議会 第1回
開催日時	平成30年11月13日（火曜日）午後3時0分～午後5時0分
開催場所	立川市役所 209会議室
次第	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委員委嘱書交付 4. 協議会委員紹介 5. 会長・副会長選出 6. 議題 (1) 立川市緑の基本計画改定について (2) 立川市の緑の概況について (3) 市民アンケート（速報値）について 7. その他
配布資料	諮問書（写） 資料1 立川市緑化推進条例 資料2 協議会委員名簿 資料3 立川審議会等会議公開規則 資料4 立川市緑の基本計画改定について 資料5 立川市の緑の概況について 資料6 市民アンケート（速報値）
出席者	立川市長 清水庄平（途中退席） [委員] 会長 村上暁信、副会長 阿部伸太、森田寛臣、福澤マリ子、宗像ヨシ子、須崎幹夫、三嶋久恵、鈴木功、渡邊貴美、甲野毅、松永満香、玉藤さやか（敬称略） [事務局] 志村秀巳（基盤整備担当部長）、佐藤敦（公園緑地課課長）、西澤功典（緑化推進係係長）、瀧川巖（緑化推進係主任）、渡邊裕樹（緑化推進係主事） [コンサルタント] 中尾理恵子、元永愛菜
公開及び非公開	公開
傍聴者数	無し
会議結果	5. 会長・副会長選出 ・委員の互選により会長に村上委員、副会長に阿部委員が選任された。

	<p>6. 議題</p> <p>(1)立川市緑の基本計画改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画改定の趣旨について、事務局より説明し、概ね合意を得た。</li> </ul> <p>(2)立川市の緑の概況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立川市の緑の現況と課題について共通認識をもち、質の向上について議論を進めるため、第2回推進協議会において、緑の質を含む実態、現行計画の評価について事務局より報告し、議論を行う。</li> <li>・今後の協議会における検討において、以下の点を考慮する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶市民にとって質のよい緑の具体化</li> <li>▶計画の推進を担う地元組織の検討</li> </ul> </li> </ul> <p>(3)市民アンケート（速報値）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局は、アンケート調査結果のクロス集計の際に、身近な公園の取り扱いに注意しつつ、世代、居住、居住歴、居住地域などの違いによる傾向を分析する。</li> </ul> <p>7. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回以降、協議会開催時に事務局は会議室内に市内全域が把握できる地図を用意する。</li> <li>・各委員の緑に関する活動等から得られた知見を共有する機会を設ける。</li> <li>・立川市内の町内会の加入率に関する情報を、会議の際に提供する。</li> </ul>
担当	<p>まちづくり部公園緑地課緑化推進係</p> <p>電話 042-528-4363</p>

## 平成 30 年度 第 1 回 立川市緑化推進協議会 会議録

開催日時 平成 30 年 11 月 13 日（火曜日） 午後 3 時 0 分～午後 5 時 0 分

開催場所 立川市役所 209 会議室

出席者 立川市長 清水庄平（途中退席）

[委員]

会長 村上暁信、副会長 阿部伸太、森田寛臣、福澤マリ子、  
宗像ヨシ子、須崎幹夫、三嶋久恵、鈴木功、渡邊貴美、甲野毅、  
松永満香、玉藤さやか（敬称略）

[事務局]

志村秀巳（基盤整備担当部長）、佐藤敦（公園緑地課課長）、  
西澤功典（緑化推進係係長）、瀧川巖（緑化推進係主任）、渡邊裕樹（緑化推進  
係主事）

[コンサルタント]

中尾理恵子、元永愛菜

### 1. 開会

### 2. 市長挨拶

（市長より挨拶を行った）

### 3. 委員委嘱書交付

（市長から委員に辞令を交付）

### 4. 協議会委員挨拶

（事務局より各委員、オブザーバー、事務局、コンサルタントを紹介）

### 5. 会長副会長選出

（委員の互選により会長に村上委員、副会長は阿部委員が選任された）

（市長より諮問書の交付）

（市長退出）

（事務局より、情報公開の説明、傍聴について、議事録の取り扱いについて説明を行った。）

### 6. 議題

#### （1）立川市緑の基本計画改定について

（会長） 情報の公開、非公開、傍聴のルール、議事録の取り扱いについて事務局よ  
り説明があったが、質問はあるか。

なければ、事務局から提案にそって、議事を進める

事務局より資料 4 の説明を行った。

- (委員) 各町の位置、農地がわかるような地図を配布していただきたい。
- (事務局) 委員の皆様には市民マップをお渡ししている。
- (会長) 今後議論を進めていく際に、場所がわかったほうがよいので、次回以降、工夫をお願いしたい。
- (事務局) 対応する。
- (会長) 他に意見はあるか。なければ、議題を進めさせていただく。

## (2) 立川市の緑の概況について

事務局より資料5の説明を行った。

- (委員) 資料5のp.13の図「東京都の保全地域の位置」で、立川崖線全部を保全しているように見えるが、一部を東京都、立川市が保全し、後は民有地と理解していた。その辺はどうなっているか。
- (事務局) 立川崖線は、都の所有、個人の所有、わずかだが立川市で保全しているところがある。ただ、区域としては立川市だけではなく青梅市近辺も含めて、保全している区域である。
- (委員) 東京都が保全している地域は一部であるか。
- (委員) 保全地域としては、点々としている。
- (会長) 指定している保全地域自体が、点在しているということによいか。
- (委員) そういうことになる。線状に保全されているのではなく、崖線というエリアの中に、東京都の保全地域が点在している。
- (委員) 資料5のp.15の「3 緑に対する市民意識」について、どのくらいのアンケートの回答結果を基にしたものか。
- (事務局) 来街者調査は確か600名程だったと思われる。市民満足度調査は、3,000人に発送したと記憶している。回収率はすぐに分からない。
- (委員) 回収率がどれくらい分かるか。おおよその数値で構わない。
- (事務局) 確認し、後ほど報告させていただく。
- (会長) 市民の満足度として、少し実感とずれているのか。
- (委員) ずれてはいないと思うが、どのくらいの回収率かと思った。
- (会長) どういう方に伺ったか等、属性が分かったほうがよい。
- (事務局) 市民満足度調査は毎年実施している。年度によって回収率が異なっている。基本的には住民基本台帳から無作為に3,000名抽出している。
- (委員) 無作為抽出はどのように実施しているか。
- (事務局) 市民満足度調査は住民基本台帳から無作為に抽出し、アンケートを3,000名に発送している。速報値はホームページに載せていたと記憶している。
- (会長) 資料5「立川市の緑の概況」p.15の、「市民満足度調査(立川市の好きな場所、もの、行事)」について、5位の「新鮮な地場産野菜」にも緑を塗っておいたほうがよい。近場の農地というのを大事に思っている、という証左だと思う。
- (委員) 先ほど、質の話が出たが、公園の施設の老朽化、樹木の肥大化による管理不足等がある。緑の質について、立川市が置かれている現状と課題を皆様

で認識して、共通認識を持たないとよい話し合いができないと考えているが、その点についていつ頃、議論、議題にあがるのか。

(事務局) 質をよくするためにどのように管理すればよいのか、立川市の緑の質の現況について、コンサルタントとも協議の上、次回以降になるべく早く情報提供したい。

(委員) これだけ活動家の方がいらっしゃるので、活動している各委員の知見を発信する場があるとよい。

(事務局) おっしゃるとおり、策定する「立川市緑の基本計画」はそれがターゲットになると思っている。これまで高度成長してきたのが平準化され、下降気味になる過渡期にきており、同時に人口減少や財政力の低下が起きている。その中で、安らぎ等をどういう形で作り上げていけるかがこの5年間のポイントであると考えます。

(会長) 各委員の知見、情報を披露する場はあるとよい。今後、事務局と相談のうえ検討する。もう一つ、事務局の回答の中に、質の話があったが、市民が本当に望む質とはどういうものを議論し、計画に結び付けられるとよい。委員の方にもいろいろ情報をいただきながら議論を深めたい。

(事務局) 先ほどの市民満足度調査の回収率について、3,000人発送し、戻ってきた回答が1,016人であった。回答率は33.9%、男性が369人、女性が605人、不明が42人であった。

(会長) 郵送調査で34%というのは、なかなか良い数値である。

(副会長) 先程の保存樹木の助成金はどれくらいで、一本当たりの助成額はどれくらいか。また、保存樹木の指定解除は年間でどれくらいか。

(事務局) 一本あたり4,500円の助成をしており、助成の対象の上限が30本となっている。30本を超える場合でも指定は可能である。保存樹木については、大体、年間6、7本程度で増減し、差し引き0程度で推移している。

(会長) 助成金は主に剪定に使われているのか。

(事務局) 剪定に使っていると思われるが、金銭的には足りていない。そのため、負担が大きく保存樹木の指定を解除させてもらいたいという話がある。

(副会長) 助成された金額では、適切な管理はできないという現状がある。その点をサポートする体制をどうつくるかがひとつのポイントだと思う。また、保存樹木があることで、地域の付加価値が高まると言う認識を広めていくことがポイントになると思われる。

(会長) 新規に保存樹木を指定する場合は、市の方から勧めにいくのか、それとも、市民の方から申し出があるのか。

(事務局) 市の方から、保存樹木の制度の活用を勧める方が多くなっている。

(会長) 先ほどお話があったように、保存樹木の維持を考えるにあたって、緑があることによって得られる効果を市民に伝えていく必要がある。計画で描かれた地域のイメージに沿って重点的に保存樹木に指定し、その結果、地域の魅力が向上したということについて理解を促していけるとよい。

その意味からいうと、20年前にできた現行の「立川市緑の基本計画」によ

って本当に緑がよくなったのかという評価が欲しい。評価することで、現行計画のうまくいった点、うまくいかなかった点を踏まえることができると思う。第2回緑化推進協議会の「主な検討事項」が「緑の現況と課題」となっており、その時に改めて議論をさせていただくとよい。

(副会長) 資料5のp.9の「(3) 主な地域制緑地」で、風致地区の指定がされているが、過去に風致協会があった可能性はあるか。街道沿いの緑が減っていくといわれている中では、地元の組織が重要になると思う。

(事務局) 確認する。

(会長) 風致地区とは、都市計画の中の非常に古い制度であり、指定されると、開発等をする際に保全の方針に従わなければならない。自分の敷地内であっても、木竹の伐採等も届け出をしない限り勝手に切ってはいけないという制度である。

(委員) 以前、砂川地区の屋敷林の調査を立川民俗の会で実施した。風致地区に指定された当時の写真と現状は大違いである。屋敷からでた枝はすべてきりなさいと市の広報誌に掲載されたこともあり、立川市の指導には、矛盾点がある。風致地区の天王橋から西には、ほとんど木がない。民有地で一本の木をきれいに剪定すると20万円程度かかる。立派な屋敷林を持っていた方によると、苦情に対応するためには、相当な費用がかかる。切らない方が屋敷林としてはよいが、今後の課題としてもらいたい。

(委員) 五日市街道も以前はケヤキがあって涼しかったが、木がなくなってずいぶん暑くなった。

(会長) 資料5のp.19の「今後の協議会において特にご議論いただきたい点」の3つ目に「緑の確保、魅力向上のために市民にできること」があげられている。計画ができた後に、どうやって緑をつくっていくか守っていくかという点を考える必要がある。風致協会のような地元の組織があると、組織の中でどうやって維持していくかが議論され、実施されていく。ぜひ議論させていただきたい。

### (3) 市民アンケート（速報値）について

(事務局より資料6の説明を行った。)

(会長) 説明のあった内容について、質問、意見はあるか。

(事務局) 先ほどご質問いただいた風致地区の風致協会について確認したところ、都市計画課の方でも把握していないとのことだった。

(会長) 市民アンケートの結果は、速報とはいえ、面白い結果だと思う。資料6のp.11の「(18) 緑豊かなまちづくりを進めるための立川市の取組について、今後どのくらい重要視していますか。」という設問で、「新しい公園の整備」の回答結果に「重要ではない・あまり重要ではない」が多いのは、大切な結果である。

(委員) p.11の「(18) 緑豊かなまちづくりを進めるための立川市の取組について、今後どのくらい重要視していますか。」という設問の一番下、「緑に関する

- 市民、事業者の普及啓発」という項目について、今までの施策で普及啓発について、どのようなことに取り組んだのか、具体的に教えてもらいたい。
- (事務局) 事業者には、開発行為をする場合は、マンション等を建設する場合は、一定の割合の緑を提供してもらうことなどをお願いしている。それとは別に、広報活動の中で、ボランティア団体の活動を立川市のホームページや「たちかわし環境ブック」に載せて、団体に取り組んでいる活動を周知、お知らせしている。
- (会長) 「たちかわし環境ブック」とは、どういうものか。
- (事務局) 環境対策課で作成している、環境に関わること全般に対する活動や、指標を掲載しているものである。
- (会長) 市全体の緑に関する大事なポイントのようなものを積極的に市民に伝えるものはあるか。
- (事務局) 資料5のp.14の「(4)緑化委推進協力員制度」において、7町の方に小さな花の苗を配って、その町内の中で大きく育てていただく「花いっぱい運動」は、市民への普及啓発に該当すると思っている。また、4月の第4週の「緑化まつり」で、花苗を配布し、普及啓発につなげている。
- (会長) 関連イベントは、そのようなお祭り等になるということか。
- (事務局) そのようになる。
- (会長) 緑に期待する役割に関する設問において、歴史文化の継承をイメージしている方が思ったより少ない。文化的な話等をもう少し市民にアピールしてもよいかと思われる。
- (委員) 先ほどの委員のご質問に関して、市民や事業者に対する普及啓発という点からみると、お祭りなどのイベントは少し色合いが違ったかと思われる。資料6を見ると、公園、緑地の管理への参加に高い関心が見られる。しかし、現状は、イベントにはたくさん参加者が来るが、普段の緑に関する活動に参加してもらうことに、かなり苦戦をしている。緑の確保、魅力向上を進めていくために、市民を巻き込んでいくことが特に重要になってくると思う。すぐにその点を変えていくのは無理だと思うが、市民の活動への協力について目標だけでも計画に盛り込んでいけたらよいと思う。
- (会長) 5人に1人は、活動に協力すると回答しているため、ポテンシャルは高い。非常に大事な特徴だと思う。意識と行動の差については検討していく。
- (委員) 委員長がおっしゃるように意識と行動の差を埋めていく仕組みの構築が一つの課題ではないかと思っている。
- (会長) 最初の、ほんの少しの小さな一歩を市民に提示することが大事である。市民への広報といったことも重要になってくると思われる。
- 先ほどクロス集計という話が出たが、資料6のp.3に居住歴を問う設問がある。20年以上居住している市民と、最近越してきた市民の回答の違いなどの分析結果を見て、議論を深めていけるとと思われる。
- (副会長) クロス集計の際には、集計から何が見えてくるかということが大事である。例えば、資料6の公園の利用頻度を尋ねる設問の回答とみると、身近

な公園が全然機能していない。例えば 30 代～40 代の男性が全然使っていないことがわかれば、その人たちにとって日常的な公園になるにはどうしたらいいのかという戦略が見えてくる。

(会長) この辺りの戦略を事務局ではどう描いているか。

(事務局) 今後検討していく。

(委員) それぞれの設問に対する回答結果がつながるところがあれば、いくつか方向性が出ると思われる。

(副会長) 今後議論を進めていくなかで、必要な分析についての意見が出てくると思う。まずは、単純集計、それから一般的なクロス集計でよい。

(委員) アンケートに、昭和記念公園と市内の公園を一緒にして回答している点があるように思う。昭和記念公園は利用度、緑、市民の考え方、あるいは分析にしても、市内の公園と少し違うと思われるため、市内の公園と同列にすることはできないと思う。

(会長) この点について事務局はどうか。

(事務局) ご指摘の通りである。我々がつくっている公園は昭和記念公園ほど目が行き届いていない。逐次、昭和記念公園の管理者を招いて、立川市ができる管理のあり方、市民の方との協働のあり方といったものを協議会の中で提示させていただき、身近な公園の管理をどうするかを計画の中で議論をさせていただければと思っている。

クロス集計についても、委員の皆様から出してほしい分析データがあれば、公園緑地課の事務局の方にご意見をいただきたい。

(会長) 協議会の後、意見のある委員はどのようにしたらよいか。

(事務局) 事務局宛にメール、FAX等を送っていただきたい。適宜意見をいただいて進めていきたい。

(会長) 先ほどの委員のご意見を踏まえ、資料 6 p. 7 「(11)【お住いの地域】であなたがよく利用する公園を一つ教えてください。」という設問に、国営昭和記念公園を 1 位に挙げた人と、身近な公園を挙げた人で回答を分ける等ということは必要かと思う。

(委員) 駅から南側に位置する住宅地の緑と旧砂川地区の農地などがまだ残っている地域の緑を同じ方法で残すというのは難しい。その辺りの緑の扱い方が鍵になるかと思うが、どうか。

(会長) お住いの地域を聞いているため、居住している場所ごとの考え方の違いは出てくると思う。今後緑の基本計画をつくっていく上で、考え方の違いは、地域によって分かれるのか、地域の中でも居住歴や居住形態で分かれるのか、生活の違いをきめ細かく計画の中に入れていくことができるか。事務局で、場所ごとの違いは分析しているか。

(事務局) 前の計画も地区ごとに方針を出しており、地区ごとの違いは認識している。その点も大事だが、緑を維持し、後世に伝えていくためにどのような管理形態で進めると、より市民が緑を身近なものに感じられるのかを考えていきたい。しかし、協議会の委員の皆様のご意見を踏まえた形で緑の基

本計画をつくっていききたい。

(委員) 立川市の場合は、樹林地よりも畑が開発される割合の方が高い。自然保護条例（東京における自然の保護と回復に関する条例）では、樹林地、草地、農地を自然として取り扱っている。今回の緑の中にも農地が含まれており重要だと思う。また、店舗や大型の商業施設の件数も多いので、それらの緑化指導で新しい緑をつくることに繋げていけたらよいと思う。

(会長) 緑の実態の違いは、管理の実態とかなり結びついていると思うが、それぞれの地域の特徴を捉えた上で、どういった質にもっていくのがよいか協議会で議論したい。

農地に関しては制度上の専門的な話になってくるため、事務局と市で土台をつくってもらふことになると思うが、後ほど協議会に提示したい。

場所による考え方の違いについては、次回以降、「緑の実態・現況の評価」で議論できればよい。

(委員) 市民アンケートの抽出方法は、無作為抽出とのことだが、本当に無作為なのか、人口等で割り振って出したのか。

(事務局) 無作為抽出しており、人口を地域ごとで按分はしていない。

(委員) 市内の町内会の加入率の推移は分かるか。

(事務局) 協働推進課で管理している。

(委員) 町内会の加入率の増減を教えてください。

(事務局) 立川市の加入率は50%を少し切るかどうか程度だと思うが、他市に比べると自治会活動は、充実しているという状況である。

(委員) 市内の北側の重要な拠点である玉川上水の緑地は、立川市、西部公園緑地事務所(建設局)、水道局の3つの部局で管理されている。それぞれの部局における管理の方針が必ずしも一枚岩になっていないのではないかとと思うが、いかがか。

(事務局) 基本的には、フェンスの中は水道局管理、フェンスの外側は西部公園緑地事務所(建設局)で管理している所と立川市が管理している所がある。管轄している部局が入り乱れているが、管理の仕方はそれほど大きく変わらないと思っている。

(委員) 水道局は、見ている限り、切る方針で管理をしている。西部公園緑地事務所(建設局)は緑を維持しながら管理しており、何か上位計画に基づいて管理しているのではないか。もし、上位計画に該当するものがあれば、緑の基本計画のたたき台にしたらよいのではないか。

(事務局) 水道局では、上位計画に基づいて整備をしていると思われる。

(委員) 上位計画を資料として提供してもらうことは可能か。

(会長) 緑の基本計画を考えていく際に重要な箇所に複数の部局が関わっている点は、崖線にも該当すると思う。議論の際に、各部局の考え方について随時情報を提供していただきたい。

## 7. その他

(事務局より議事録の公開について、今後の日程調整について、委員報酬について、意見の送付先について連絡)

(会長) 事務局から、日程調整の連絡が入るため、対応をよろしく願いしたい。  
ご意見などは、事務局宛に連絡いただきたい。

以上